

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	株式会社アプラスフィナンシャル
【英訳名】	APLUS FINANCIAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 晃
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目12番8号
【電話番号】	(03) 6630-3933
【事務連絡者氏名】	執行役員総合管理部長 磯野 浩伸
【縦覧に供する場所】	株式会社アプラスフィナンシャル 東京本部 (東京都千代田区外神田三丁目12番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第63回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成29年7月14日にその発行済株式数のすべてを消却したG種優先株式については、関係条文を削除するほか所要の変更を行い、H種優先株式については、現在の発行済株式数に合わせて発行可能種類株式総数を減ずるものであります。また、発行可能種類株式総数の変更に合わせて、発行可能株式総数の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、渡部晃、奥田正一、南光院誠之、本多俊郎、小座野喜景、清水哲朗、平沢晃および内川治哉を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、笠原二郎、鈴木啓史および小林純一を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役として、神保卓哉を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	15,128,919	6,821	—	（注）1	可決（99.95%）
第2号議案				（注）2	
渡部 晃	14,981,310	154,430	—		可決（98.97%）
奥田 正一	15,079,779	55,961	—		可決（99.63%）
南光院 誠之	15,029,945	105,795	—		可決（99.30%）
本多 俊郎	15,079,498	56,242	—		可決（99.62%）
小座野 喜景	15,030,202	105,538	—		可決（99.30%）
清水 哲朗	15,030,288	105,452	—		可決（99.30%）
平沢 晃	15,030,299	105,441	—		可決（99.30%）
内川 治哉	15,052,968	82,772	—		可決（99.45%）
第3号議案				（注）2	
笠原 二郎	14,958,613	177,132	—		可決（98.82%）
鈴木 啓史	14,958,617	177,128	—		可決（98.82%）
小林 純一	15,120,310	15,435	—		可決（99.89%）
第4号議案				（注）2	
神保 卓哉	15,008,591	127,154	—		可決（99.15%）

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本株主総会前日までの議決権行使分および各議案の賛否に関して確認できた当日出席の大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上